

## 不正受給に関するQ & A

Q 1 生活保護費をもらう前に起きた交通事故の損害賠償金は生活保護を開始後に返還しなければならないのか？

A 1 生活保護を開始する前に起きた交通事故であっても、生活保護を開始した後に損害賠償金を受け取った場合、支給された保護費の中から返還対象となる額を返していただく場合があります。なお、この収入を届け出なかったり使い込んだりした場合は「不正受給」となります。

また、賠償請求金だけでなく、入院給付金や年金なども同様に、生活保護の開始前に支給される理由が発生し、生活保護の開始後に受給した場合は、返還対象となりますので、使用せずに福祉事務所まで報告してください。

Q 2 所有する土地に電信柱があるが、電力会社の持ち物であるから報告する必要はない？

A 2 所有する土地に、電信柱や自動販売機、公衆電話、広告用看板などが設置されている場合や、新たに設置された場合は、借地料などが発生することがありますので、必ず福祉事務所までご報告ください。

きゅう しゃっきん か あいて かえ しゅうにゅう  
Q3 借金は、借りた相手に返すから収入にはならない？

えー せいかつ ほ こ ふくしじむしょ みと かしつけせいどいがい しゃっきん みと  
A3 生活保護では、福祉事務所が認めた貸付制度以外の借金は認

められません。それ以外から借りた場合は、原則的に全て収  
入認定の対象となります。家電の買い換えなどの不測の支出  
が必要になった際に借金を考えなくてもよいように、普段か  
ら計画的な支出を心掛けてください。

なお、不測の支出に備えるための、ある程度の貯蓄は認めら  
れています。また、借金をした際に、届出をしないと「不正  
受給」となります。

きゅう こうこうせい こ おや せたいぬし ないしょ  
Q4 高校生の子どもの親（世帯主）に内緒でアルバイトをしてい

たが「不正受給」になるのか？

えー せいかつ ほ こ とどけで しゅうにゅう げんそくてき ふせいじゅきゅう  
A4 生活保護では、届出のない収入は原則的に「不正受給」と

みなします。そのため、世帯員に高校生などの若年層がいる

場合や、お子さんが中学校をご卒業される際は、「不正受

給」とならないために、このことを親御さんからも必ず説明

をお願いします。なお、最終的に不正受給になるかどうか

は、世帯員や収入の発生状況などを総合的に判断し福祉事

務所の会議で決定します。

きゅう ねんきん ねんかん か こ かね  
Q5 年金を5年間過去にさかのぼってもらったため、このお金で

せいかつ ほ こ じりつ  
しばらく生活保護から自立したいが、できるのか？

えー ねんきん じゅきゅう ばあい へんかんだいしょう  
A5 年金をさかのぼって受給した場合、まず、返還対象となる

ぶん かえ ひつよう のこ かね  
分を返していただく必要があります。なお、残ったお金で6カ

げつじょうせいかつ ばあい せいかつ ほ こ じりつ ねんきん  
月以上生活できる場合は生活保護から自立となります。年金の

じゅきゅう わ しまい かなら ふくしじむしょ ほうこく  
受給が分かり次第、必ず福祉事務所までご報告ください。

ねんきん とど で つか こ ばあい  
なお、年金を届け出なかったり、使い込んだりした場合は

ふせいじゅきゅう  
「不正受給」となります。

きゅう しごと せいかつ ほ こ や ふせいじゅきゅう  
Q6 仕事をして生活保護を辞めるつもりであったが、不正受給

ちょうしゅうきん のこ ちょうしゅうきん ばら ひつよう  
の徴収金が残っている。この徴収金を払う必要はあるの  
か？

えー せいかつ ほ こ じりつ ふせいじゅきゅう ちょうしゅうきん さいむ  
A6 生活保護から自立しても、不正受給の徴収金などの債務

しはら みばら つづ  
は、お支払いをしていただかなければなりません。未払いが続

ぜいざん たいのう どうよう よちよきん きゅうりょう せいめいほけん  
くと、税金の滞納と同様に預貯金やお給料、生命保険などが

さ お ばあい せいかつ ほ こ たっきやく  
差し押さえられる場合もあります。生活保護から脱却して

さいむ の ぜったい ふせいじゅきゅう  
も、債務は残りますので、絶対に「不正受給」をしないよう

にしましょう。